

新旧対照表

旧			新																										
<p>9 使用前検査の手数料 岡山県保健福祉関係手数料徴収条例（平成12年岡山県条例第26号）に基づき、岡山県収入証紙により次のとおり徴収する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>実地検査の場合</th> <th>自主検査の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病 院</td> <td>44,210円</td> <td>19,000円</td> </tr> <tr> <td>診療所</td> <td>22,210円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>助産所</td> <td>17,010円</td> <td>8,030円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	実地検査の場合	自主検査の場合	病 院	44,210円	19,000円	診療所	22,210円	10,000円	助産所	17,010円	8,030円	<p>9 使用前検査の手数料 岡山県保健福祉関係手数料徴収条例（平成12年岡山県条例第26号）に基づき、岡山県収入証紙により次のとおり徴収する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>実地検査の場合</th> <th>自主検査の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病 院</td> <td>44,210円</td> <td>19,200円</td> </tr> <tr> <td>診療所</td> <td>22,210円</td> <td>10,100円</td> </tr> <tr> <td>助産所</td> <td>17,010円</td> <td>8,030円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	実地検査の場合	自主検査の場合	病 院	44,210円	19,200円	診療所	22,210円	10,100円	助産所	17,010円	8,030円
区 分	実地検査の場合	自主検査の場合																											
病 院	44,210円	19,000円																											
診療所	22,210円	10,000円																											
助産所	17,010円	8,030円																											
区 分	実地検査の場合	自主検査の場合																											
病 院	44,210円	19,200円																											
診療所	22,210円	10,100円																											
助産所	17,010円	8,030円																											